



日本YWCAソーシャルメディア・ウェブサイト公式アカウント運用方法

1. 目的

財団法人日本YWCA(以下、「日本YWCA」という)は、広く情報を発信し、また相互のコミュニケーションを図ってコミュニティの和を広げるために、積極的にソーシャルメディアやウェブサイトを活用します。ただしインターネットはさまざまな背景を持つ不特定多数の人々がアクセスできるものであり、その運用にあたっては細心の注意を払う必要があります。日本YWCAは、「インターネット情報発信運用規程」を定めるとともに、運用方法については以下のように定めています。

2. 運用方法

(1) ウェブ上の日本YWCA公式アカウントは以下の4つです。

- | | |
|--------------------|---|
| ・公式ウェブサイト | http://www.ywca.or.jp/ |
| ・公式携帯サイト | http://www.ywca.or.jp/mobile/ |
| ・facebook(フェイスブック) | http://www.facebook.com/YWCAJapan |
| ・twitter(ツイッター) | http://www.twitter.com/YWCA_Japan |

(2) 日本YWCA公式アカウントの情報発信は随時行います。

(3) 日本YWCA公式アカウントへの投稿は、管理責任者が指名する実務担当者が行います。

(4) 日本YWCAの公式アカウントからの「フォロー」や「いいね！」については、世界に広がるYWCAの公式アカウント、関係団体、日本YWCAが賛同する団体に限って行います。

(5) 日本YWCAが「フォロー」や「いいね！」をしている団体のアカウントへの「投稿」や「リプライ」は、管理責任者の指示がある場合に行います。

(6) いずれかの公式アカウントを閉鎖あるいはアドレス変更する場合は、日本YWCA公式ウェブサイトに明記します。

3. 会員が個人のアカウントで日本YWCAについて発信することについて

日本YWCAはソーシャルネットワークを、基本的には個人間のネットワークを利用したコミュニケーションとみなしています。日本YWCAは公式に情報を発信するだけでなく、会員やYWCAに連なる人々が、それぞれが参加している数多くのコミュニティのメンバーやその他一般の人と対話を行うことも重要であると考えています。

日本YWCAは個人アカウントにおけるYWCAに関する発言についてガイドラインを定めました。ネチケット(インターネット上のエチケットやマナー)とともに日本YWCAのガイドライン(「ソーシャルメディア個人アカウントでYWCAについて発言する際のガイドライン」)を守ってください。

さあ、あなた自身のインターネット上のネットワークを整え、日本YWCAの公式アカウントに「フォロー」や「いいね！」を行ってください。さらにリツイートや、あなた自身の投稿やツイートをしてください。

ソーシャルメディア個人アカウントでYWCAについて発言する際のガイドライン

1. ソーシャルネットワーク参加に当たっては、YWCA 会員あるいは職員としての自覚を持ってください。
2. ブログ、ソーシャルメディアまたはその他のユーザー参加型メディアにおいて、自分が掲載した内容には個人的に責任を持ちます。書いたものが長期間公開されることになることに留意し、自身のプライバシー保護に努めると共に、インターネットのルールを守ってください。
3. YWCA に関連した事柄について書く際には、自分の個人的見解であり YWCA の意見を代弁するものではないことを明確にしてください。
免責文例「このサイトの掲載内容は私自身の見解であり、必ずしも YWCA の立場、意見を代表するものではありません」
4. 著作権とその公正使用、および財務情報公開に関する法律を遵守してください。
5. YWCA の専有情報や、会員あるいは職員として知り得た機密情報を発言することは禁止します。
6. 承認を得ずに個人を引き合いに出したり、言及したりしてはいけません。
7. 「うわさ話」的な発言は避けましょう。憶測を呼び、その結果個人や団体を困惑させる、あるいは損害を生じさせるような情報を公表してはなりません。自分の間違いがあればいち早く訂正しましょう。
8. 他者のプライバシーや、政治・宗教など異論が出たり扇動的になったりする可能性のある話題については、十分に配慮してください。
9. 発言には価値を付加するよう心がけてください。値打ちのある情報と見識を提供しましょう。
YWCA のブランド価値は会員により示され、左右するものであることを忘れないようにしましょう。

以上

(2011 年 7 月 23 日運営委員会決議)